

令和3年度 第1回横浜市神奈川区地区センター指定管理者選定委員会 会議録	
日 時	令和3年4月28日（水）10時00分～12時00分
開催場所	神奈川区役所本館2階中会議室
出席者	井手委員、伊東委員、松本委員、村松委員、柳澤委員（計5名）
欠席者	なし
開催形態	公開・一部非公開（傍聴者なし）
議題	1 指定管理者選定委員会について 2 指定管理者公募要項等について
審議結果	<p>1 指定管理者選定委員会について</p> <p>(1) 委員会の位置づけについて 「横浜市地区センター条例」及び「横浜市神奈川区地区センター指定管理者選定委員会運営要綱」に基づき設置される委員会であることを事務局より説明。</p> <p>(2) 委員長の選出について 伊東委員を委員長に選任。委員長の職務代理者は柳澤委員とする。</p> <p>(3) 委員会の内容の公開について 第1回委員会は、議題2以降非公開とする（ただし傍聴者なし）。また、第2回委員会について面接審査終了後の議論について、非公開とする。</p> <p>2 指定管理者公募要項等について</p> <p>(1) 公募要項等の概要について (委 員) 昨年度、各施設で新型コロナウイルスの影響で閉館、自主事業の中止を余儀なくされた。これについて、</p> <p>①（従来と前提が異なるため）委員としての評価が難しいものになると考えるが、どのような観点で評価すべきか。</p> <p>②公募要項関係書類で、新型コロナウイルスについてどのように言及しているか。</p> <p>③新型コロナウイルスで大きな制約を受けることを前提とした内容で公募要項も整備すべきと考えるがいかがか。</p> <p>(事務局) ①「新型コロナウイルスにより制約される」ことを前提とすると、有意義な提案を得られなくなってしまうと考えている。このため、現在の状況で各団体が「指定管理者として何ができるか」を提案していただきたいと考え、委員の皆様にもこの点を評価いただきたい。</p> <p>②公募要項関係書類のうち、「指定管理業務仕様書」に「新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策に関すること」の一項を設け、対応を求めている。</p> <p>③制約があることを前提とすると、前向きな提案が非常に困難となり、応募団体にとっても応募しづらくなると考えている。このため、応募団体には制約に過大に囚われず「団体としてどのようなことが出来るか」を提案いただき、これを委員の皆様にも審査いただきたい。</p> <p style="text-align: right;">※次ページあり</p>

	<p>(委員) フードドライブ、ベイバイク等、市や民間による制度に各施設は協力しているようだが、このような施策はぜひ推進すべきと考えている。 (これ以外でも、市民の活動・利便性や公共の利益に繋がるような自主的な施策は、応募団体の積極的姿勢と捉えてよいか。</p> <p>(事務局) 事務局側も、自主的な施策は提案価値が高いものとする。 公募要項等について、原案承認</p> <p>(2) 選定スケジュールについて 選定スケジュールについて、原案承認</p> <p>(3) 評価基準項目について (委員) 施設の中には空調のない体育室もあるが、夏の間利用は可能か。 (事務局) 窓開けによる通風やサーキュレーターの使用により熱がこもるのを軽減し、夏季でもご利用いただいている。</p> <p>(委員) 新型コロナウイルス感染症への対応と、この影響による収支減に対する対応策との両側の観点からの評価項目が存在する。応募団体にとって厳しい内容と思うが、市としてはどのような提案を望んでいるか。 (事務局) 事務局としては立場上、望ましい提案内容を申し上げづらい。提案内容の良否は委員の皆様のご判断によるものとなるが、各応募団体の工夫のしどころでもあるので、選定の際にはどのような視点を応募団体が持っているかとの観点で評価いただければと考える。 評価基準項目について、原案承認</p>
<p>配布資料 ・ 特記事項</p>	<p>1 配布資料 (1) 公募要項案 (2) 評価基準項目案 (3) 応募書類案 (4) 業務仕様書案 (5) 特記仕様書案 (6) 関係法令（条例・条例施行規則・選定委員会運営要綱 等）</p> <p>2 特記事項 第2回選定委員会は、令和3年7月下旬から8月中旬に開催予定</p>